



夢よ育て・元気と笑顔が集う東白川
東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

発行 東白川村議会
編集 東白川村議会編集委員会
住所 岐阜県加茂郡東白川村
神土 548 番地
電話 0574 - 78 - 3111

平成十九年度予算を全会で可決

一般会計予算 十七億一千二百万円
特別会計予算総額 十四億七千六百万円

平成十九年度 予算の概要

平成十九年度の東白川村の予算は、総額で三十一億八千八百万円です。一般会計予算は前年対比一〇・一割減の十七億一千二百万円となり、厳しい財政状況を反映した緊縮型の予算編成となりました。

〔歳入〕

税制改革に伴う所得譲与税廃止のため、その分が村税として自主財源となり、村税は一二割増の二億千六百万円となりました。また、歳入の五五・五割を占める地方交付税は、九億五千万円となっています。

〔歳出〕

歳出では、人件費が一・三割減となり、職員の勧奨退職等による人件費抑制施策や議員定数削減などの効果が現れています。また、投資的経費の抑制による普通建設事業費は六五・二割減となりました。村の借金の返済に充てられる公債費も償還のピークが過ぎており、六・三割減となっています。

平成十九年度 新規事業の紹介

超緊縮型予算の中にあつて、十九年度新たに始まる事業をご紹介します。

- ◇高齢者共同住宅対策 七十五万円
(夜間デイサービス)

◇農地・水・環境保全対策 百六十五万円

◇観光総合パンフレット作成 百四十五万円

◇ハザードマップ作成 四百万円

・ハザードマップ：自然災害など万が一の災害に備え、被害範囲などを地図化するもの。

◇清流荘一部世帯用改修工事 八百万円

・現在単身者専用住宅である清流荘の一部を世帯用に改修。

◇村民センター改修工事 七百一十万円

・アスベストの撤去と屋上防水工事の実施。

◇高校生通学支援バス運行補助 百二十五万円

・白川高校統廃合に伴い、美濃加茂方面に高校生通学バス運行のための補助。

◇小学校耐震補強計画策定 二百六十三万円

◇小学校低学年放課後子ども教室 七十八万円

・低学年児童の放課後子ども教室と安全な下校のための全校一便の実施。

平成十九年度 予算関連質疑 (抜粋)

熊澤光介議員

村長は、新年度国や県の動向を踏まえ村の現状を把握し、画期的ともいえる戦略的プロジェクトチームを設置されますが、この目的について伺います。

答弁(安江村長)

実務的には各係で行いますが多方面に目を配るといふ意味で戦略的プロジェクトチームを考えました。職員それぞれが創意工夫をして考える機関と位置づけています。

安江祐策議員

二点質問をします。一つ目は空き家対策についてを、次に団塊の世代の受け入れについて村長の考えを伺います。

答弁(安江村長)

空き家といっても、修理をしないと入れないものや、夏場のみ利用するといったような家もあり、いろいろなケースが考えられます。今後そうした空き家を利用し、団塊の世代の方にご利用いただく、といったことができればと考えています。特に村営住宅は空き家を少しでも埋めたいと思います。

また、団塊の世代の受け入れについては、現在ふるさと企画で登録を行っています。今後は村のホームページにも掲載していく考えもあります。もし、村に移住を希望されるようなケースがあれば、空き家を含めた住宅対策を本格的に取り組む必要があると考えています。

今井保都議員

村を離れて暮らす若者たちとの交流や村の取り組み方を知っていただくようなコミュニケーションを図る企画について村長の考えを伺います。

答弁(安江村長)

今井議員のご質問は、大きな課題の一つです。都会での成功を祈り、手塩にかけて育てたお子さんが、成功すると村に戻る

ことが少ないことは事実です。村に戻らないと親たちの面倒も地域任せとなりがちです。

たとえば地域のお祭りなどの際に呼びかけて帰省していただくような運動も一つの方法であると考えています。地域の皆さんが協力し、よい方法をご提案いただきたいと思います。

安倍 徹議員

二点質問をします。第一に実質公債比率について計画に對してどのような数値となったかを伺います。二点目に新年度予算において第三セクターの民営化を計画されていますが、資本金の問題や、赤字部門の問題など課題はたくさんあります。この点についてお考えを伺います。

答弁(安江村長)

新世紀工房に対する補助金は、新年度限りと考えておりますがこの会社が村の重要な位置を占めている点に異論はありません。特に農業面では、遊休農地を防ぐためにも大切です。また資本金についても触れられましたが、株を増やすことはいろいろな問題も絡みますので、十分調査をして進めたいと思います。

赤字部門については、民営で行う以上打開のための方策を考えていく必要があると思っております。

答弁(山下総務課長)

実質公債比率の見込みは、集落座談会では、十九年度適正化計画の中で、二一・八割とお話しさせてもらっておりますが、十九年度決算の見込みでは、更に〇・四ポイントほど下がり二一・四割を想定しております。また、実質公債比率は三力年の平均ですが、十九年度単年では一八・八割を試算しています。

一般質問(四人の議員が村政の課題を問う)

安江利英議員

- ・新年度予算の中で固定分の削減について
- ・副村長制度について
- ・むくハウスの小学校施設利用等について

各予算の中で施設や遊休地等の管理費など固定分が占める割合が大きいと考えられるが、削減計画について伺います。

新たに設けられる副村長制度についての考えを伺います。

むくハウス利用者の子育てママの会から施設利用面等が不便という声があるが、今後小学校施設を利用できないか伺います。

答弁(安江村長)

ご質問の施設の件ですが、使用頻度の少ないものについては契約を解消したり、土地評価の見直しを行い、賃料もそれに合わせていく考えです。また、新年度から村長直属のプロジェクトチームを設置し、検討・研究を行います。次に自治法の改正でこの四月から助役、収入役を無くし副村長を置くことができるようになりますが、本村では、改正法第一一六条(五)の副村長を置かないこととしました。最後に、むくハウスについての質問ですが、小学校施設を利用することは、各種の制約があり難しいことをご理解いただきたいと思います。

安江浩議員

- ・荒廃農地対策と農村の景観について

村では、荒廃農地を管理するためのシステムについてどのよ

うに対応されるか伺います。農業者の高齢化や後継者不足などにより生産意欲が低下し、農地の荒廃が懸念されるが、その歯止めとしての対策について伺います。

また、新世紀工房を拠点とした農地集積の推進に期待がかかるが、その中において、環境と農村風景を生かした景観作りが求められており、村長の総合的な農業政策について伺います。

答弁(安江村長)

荒廃農地の対応については、農業委員会が年一回農地パトロールを実施し、指導を行っています。今後は集落協定か営農組合などが中心となって集落全体で管理する仕組みを組み立てる必要があると思います。二点目の荒廃農地の歯止めについては、過日行った「農家アンケート」の結果を見ると四分の一くらいの農家があると五年くらいしか農業が続けられない、と回答しています。歯止めには、新しい農業の形態が必要不可欠です。例えば、協定集落を核にして新世紀工房を交えた集落営農組織や農業公社の設立など、組織的な対応が必要になると思います。最後に農地保全の総合的な対応についてですが、新規事業の「農地・水・環境保全対策事業」を有効に活用し、農地保全をさらに進めたいと考えています。

今井保都議員

- ・活力ある村にするためには

村長より当分は新規事業に着

手することは困難であるとの話がありましたが、元氣と笑顔の集う村にするためには、何かが必要だと思えます。企業誘致や勧誘などで働く場を提供したり、アイデア次第で若者が少しでも村に戻れるのではないのでしょうか。また、平成二十三年には介護体制が見直され、介護難民が大量に出ることが予想されます。名商大施設を介護施設として払い下げる考えはありますか。

集落座談会でも前向きな提言をたくさんいただきました。ご提言の名商大の学舎については非常に老朽化しており取り壊しを予定されています。いずれにしても新しい村づくりは村民総参加と考えております。新年度は異業種の皆さんに一堂に会していただき交流会等を行う計画をしております。

答弁(安江村長)

集落座談会でも前向きな提言をたくさんいただきました。ご提言の名商大の学舎については非常に老朽化しており取り壊しを予定されています。いずれにしても新しい村づくりは村民総参加と考えております。新年度は異業種の皆さんに一堂に会していただき交流会等を行う計画をしております。

安倍徹議員

- ・第三セクターの民営化について
- ・賃借地の有効利用について

①新世紀工房の民営化について
・民間へ委譲する範囲について、今後継続し資金投入していくのか伺います。

答弁(安江村長)

これまで補助事業や高齢者生き甲斐対策等を通じ職員を専属的に派遣していますが、民営化後はどうするか伺います。
・増資の計画はありますか。
②今後の賃借地の有効利用についてお考えを伺いたい。

臨時会で正副議長を再任

は今年六月の株主総会で予定しています。民間へは全面的に移譲し、補助金の投資については、十九年度が最後の予定です。また、民営化後も農業サポート部門や高齢者生きがい対策は継続して行いますし、職員も総会後は退職し社員となることになっています。増資については、どう

うゆう形であっても村の出資比率が五〇割を下回ると、過疎債の繰り上げ償還を求められる可能性があります。十分に検討が必要

臨時会で正副議長を再任

四月二十七日に招集された臨時会で私約交代が行われ、正副議長、常任委員を再任、専決処分六件、一般会計補正予算、監査委員の選任同意案件等を審議し、全て原案どおり可決し、即日閉会しました。

就任のふりかえり

議長 服田 順次

このたび、臨時会におきまして再度議長に推挙されました。もとより浅学非才な私ですが、一生懸命努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年、議員定数の削減により七名の議員で議会運営を行ってまいりました。その間、CA-TVが本格稼働し、村議会の一般質問が放映され、村民の皆様には議会に関心を持っていただき誠に有り難うございました。また、平成十九年度は、役場の機構改革に伴う職員の大幅な異動により新しい体制での船出となりました。

まだまだ厳しい財政状況ではありますが、村当局ともども「入り」を計り、出するを制す「の」経済原則をモットーに行財政改革を進め、岐阜県で二つとな

賃借地の有効利用については今後よく検討し、早い機会に結論を出して、できるものから行うことが大切だと思います。

た村の生き残りをかけて、皆様のご意見やご提言をいただきながら村民のための村政を推進し、安心・安全に暮らせる村づくりに議会一丸となって努力する覚悟であります。

議員のふりかえり

今後とも村民の皆様の一層のご指導・ご協力をいただきますことをお願い申し上げます。議会新体制出発のご挨拶と致します。

東白川村議会議員名簿

職名	氏名	役職
議長	服田 順次	
副議長	今井 保都	議会報編集委員長
議員	安江 祐策	総務常任委員長
議員	安江 浩	議会運営委員長
議員	安江 利英	
議員	安倍 徹	
議員	熊澤 光介	議会代表監査委員

監査委員選任に同意

臨時会で、今井幹雄氏の任期満了に伴う監査委員の選任同意を行い、西洞の安江正彦氏の代表監査委員選任に同意しました。

議員のふりかえり

先に村が実施した「集落座談会」で村民の多くの方々からの発言、質問に対し、村長並びに村当局からの回答がなされた。その詳細な内容が「集落別」「担当課別」に明らかにされ報告があった。その一つ一つの質問の本質を一議員の立場から受け止めてみた場合と、一村民の立場から受け止めた場合とは随分と理解の仕方に隔たりがあるように感じた。

この原因は、日ごろの議員活動のあり方や活動内容にあり、一議員として大いに反省すべき点であるといわざるを得ない。そこで、今後は議会と村民とが協働して村づくりに向かう

「機運」を感じ上げ、「気運」を議会活動の基本に置き、活性化を図らなければ責任は果たせないと感じるのである。

本村にも高齢独居の方が百名近くおられ、集落間の再編成や班の合流なども考えなければならぬ状況下にある。市町村合併が遠ざかる情勢の中で何としても限界集落化が進むことを防がなければならぬと思つ。そのためにも、村の実態を把握、認識しながら互いに共有し、あらゆる情報を公開することによって、議会と村民とが議論を活発に行えるような場を議員自ら主導的な立場に立つて行わなければならない。

村民各層のご理解やご協力を乞うものである。

文責：熊澤光介